

令和4年度 鹿部町職員（土木技術職員）採用試験募集要項

令和4年度鹿部町職員採用試験を次のとおり行います。

1 募集区分 土木技術職員

2 採用予定数 1名

3 採用予定日 令和4年4月1日

4 受験資格

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法で定める大学・短大・高等専門学校・専門学校・高等学校において土木の課程を修めて卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者、又は昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法で定める大学卒業後3年、短大・高等専門学校・専門学校卒業後5年、高等学校卒業後7年以上土木に関する技術上の実務（計画・設計・施行等の実務）に従事した経験を有する者
- (2) 普通自動車運転免許を有する者
- (3) 次に掲げる事項に該当しない者
 - ①日本国籍を有しない者
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用試験

- (1) 日時 随時開催（受付後、日程調整のうえ別途連絡します。）
- (2) 会場 鹿部町役場
- (3) 内容 論文試験、面接（個別）試験

6 合格発表

受験者に対し郵送で通知します。

7 勤務条件及び待遇

- (1) 身分
鹿部町 技術職員
- (2) 勤務時間
午前8時45分から午後5時30分までの7時間45分（休憩時間1時間）
- (3) 休日
週休日（土曜日及び日曜日）、国民の祝日、年末年始の休日
- (4) 休暇
1年目は15日、2年目からは20日の年次有給休暇、夏季、忌引、結婚、その他の特別休暇のほかに育児休業制度あり
- (5) 給与
鹿部町職員の給与に関する条例により支給
 - ①給料 新卒の場合、150,600円（令和3年4月1日現在）
給料は、採用者の年齢、経歴（学歴・職歴）に応じて加算あり
昇給は年1回
 - ②手当 期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当、支給要件に応じて通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当など支給

8 その他

受験資格がないこと又は申込書記載事項に虚偽があった場合には採用資格を失います。

9 申込手続

- (1) 申込書の取得 ①～③のいずれかの方法で請求してください。
 - ①インターネット
鹿部町ホームページ（<http://www.town.shikabe.lg.jp/>）から申込書、面接カード（PDF形式）をダウンロードし、印刷してください。
 - ②郵送
封筒の表に『土木技術職員採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を同封して、下記の「10 問い合わせ・書類提出先」に郵送で請求してください。
 - ③来庁
役場（下記の「10 問い合わせ・書類提出先」）で直接、申込書を受け取ってください。
- (2) 申込書等の提出
 - ①提出書類

- ア) 申 込 書：必要事項を記入し、申し込み前3ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽、上半身の縦4cm×横3cmの写真を貼ってください。
- イ) 面接カード：必要事項を記入してください。
- ウ) 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）
- エ) 成績証明書（社会人は除く）
- ※ 記入は黒色のボールペン又は万年筆等を使用し、本人直筆でお願いします。（パソコン等による作成不可）

②申込方法

郵送又は持参で、下記の「10 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。インターネットでの受付はいたしません。

③申込期限等

申込は随時受け付けていますが、内定者が決定次第、募集終了となります。なお、郵送については、簡易書留又はレターパックでお願いします。これらによらない場合の事故については、責任を負いません。

10 問い合わせ・書類提出先

〒041-1498

北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1

鹿部町役場 総務・防災課 総務係

電話 01372-7-2111

平日 午前8時45分～午後5時30分まで受付

Mail : soumu@town.shikabe.hokkaido.jp